

市民相談の日

はじめました！

なんでもお気軽に
ご相談ください

定例会毎に各地で行ってきた市政報告会ですが、
新型コロナウイルス感染症の影響により当面自粛することとしました。
そこで、みなさまのお困りのこと、相談したいこと、聞きたいことなどをおしえて頂くために
「市民相談の日」をもうけました。
日時、場所は以下のとおりです。
お一人1時間の枠を設けていますので、予めご連絡を頂けましたら幸いです。
当日も枠が空いていました対応させていただきます。

7月25日(土) 10時から16時 場所 名木西集会所

7月26日(日) 10時から16時 場所 西大久保集会所

7月29日(水) 10時から16時 場所 宇治市役所



分からないこと、困っていること、相談したいこと、
私におしえてください。

あなたの声を届けていきます。
あなたの思いをカタチにしていきます。

Facebook

「中村まいこ」で検索して、
日頃の活動を
チェックしてください。

LINE 公式アカウント

右側のQRコードを利用して
お友達追加してください。
市政の情報発信をしています。



中村まいこ 事務所 宇治市大久保町上ノ山55-6

連絡先 TEL 070-5260-2712 FAX 0774-45-1508

お問い合わせはホームページからでも <http://nakamura-maiko.wix.com/index>

宇治市議会議員

みなさまの声や思いをカタチに！

Maiko Nakamura News

中村まいこ 議会報告

発行/中村まいこ 宇治市大久保町上ノ山55-6 連絡先/TEL070-5260-2712
<http://nakamura-maiko.wix.com/index>

vol.20



議会報告デザインリニューアルしました！

ごあいさつ

6月定例会では新型コロナウイルス感染症拡大防止、予防、
市内経済再生のための補正予算が可決をされました。

第2波第3波が予測される中でみなさまの声をしっかりと受け
止めながら施策実現のために力を尽くしていきます。

宇治市議会議員 中村 まいこ

コロナ対策 宇治市の補正予算成立

要望事項が具体的に予算化されました。一部をご紹介します。

思いがカタチに

1

特別定額給付金の
相談窓口設置

2

税金等の支払い猶予

3

宇治市おうえん給付金対象外の
事業者への新たな支援策

4

小中学校一人1台タブレット

5

社会福祉施設等、
感染予防具材の提供

6

水道料金基本料金の
4か月分の免除

まいこVoice

補正予算に対する **思い**

中小企業等事業継続支援金は私たちが求めていた宇治市事業者おうえん給付金の対象外となった事業者のためのものであり、水道料金の免除などは多くの市民がその利益を享受できることから評価し、賛成する。

しかしながら、新たな生活様式を取り入れながら、低迷した宇治市の市内経済を活性化していなければならない。

安心安全の確保から学校施設の消毒作業につき、外部委託するなど教職員が児童生徒と関わることでできる体制整備を行うこと、市内経済の活性化については各業種の実態把握に努め、その上で意欲的な事業者に資金的支援を講ずること。また、特別定額給付金は宇治市に180億円が眠っていることになる。その180億円を循環させることで、宇治市の経済を支えし、そして再生に向け大きく舵をきることができるはず。インパウンドから国内旅行へ出

遅れることなくシフトチェンジし、地域通貨でしか買えない仕組みをブロックチェーン技術等を活用しながら導入していくこともできるのではないか。感染症拡大というのは自然災害に匹敵するくらい大きな打撃を受けており、その復興のためになら惜しむことなく活用できるはず。私たちには多くの先人から受け継いだこの宇治を、そして今このまちに集う人々を守る責務がある。そのため今後も共に力を尽くすことを強く要望する。

思いを **カタチ** に



委員会活動

総務常任委員会・議会運営委員会・広報委員会

6月8日の全員協議会にて

要望 西宇治体育館、黄檗体育館のトレーニング室の早期開始を要望



結果 6月22日に再開へ



総務常任委員会

令和元年度の決算速報値の報告

以下の懸念事項を指摘

財政健全化推進プランの効果が分かりにくい。

決算の上に予算組みがある。その整理をすべき。

一見すると財政が好転しているかのように見えるが財政体質そのものが変わったとは思えない。今後の施策の充実に努めるべき。

コロナ禍における市内経済の活性化策をしっかりと講じるべき。

政府の2次補正成立をうけて **個人事業主・中小企業の方へ 新たな支援策** (抜粋)

国 家賃支援給付金

対象 今年5～12月のいずれか1ヶ月の売上高が前年同月比で50%以上減少、もしくは3ヶ月連続で30%以上減少の事業者

中堅・中小企業

上限 **100万円(月)×6ヶ月分**

給付額が50万円までは給付率2/3
超過分の給付率は1/3

個人事業主

上限 **50万円(月)×6ヶ月分**

給付額が25万円までは給付率2/3
超過分の給付率は1/3

受付期間や申請方法は7月中旬頃に決定予定です。

家賃支援給付金
コールセンター **TEL 0120-653-930**

または
中村まいこまで

京都府独自 中小企業等支援補助金

対象 中小企業者、小規模事業者・個人事業者、商工団体等、病院(常時使用する従業員数300人以下)、NPO

感染予防対策 上限 **10万円** 補助率 **100%**

業務改善・売上向上 上限 **20万円** 中小企業 上限 **30万円**
補助率2/3 補助率1/2

受付期間
9月15日(火)まで

事業終了後、必要書類をそろえて
郵送またはWebから申請

京都府事業再出発
支援補助金センター **TEL 075-748-0303**



申請
お忘れでは
ないですか?

特別定額給付金
1人10万円

申請
締日 **8月31日(月)**

申請書が手元に届いていない場合は、下記にお問い合わせください

コールセンター **0120-74-0774**

宇治市独自 中小企業等事業継続支援金

対象

- 2020年3月31日以前から、事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者
- 2020年6月25日現在で、事業所等の所在地が宇治市内にある法人、または宇治市内に住民登録がある個人事業者
- 売上減収15%以上
- 宇治市事業者おうえん給付金または京都府休業要請対象事業者支援給付金の給付を受けていない など

一律 **10万円(1事業者につき)**

受付期間
8月14日(金)まで

法人と個人、また確定申告の方法によって申請書類が異なりますので、ホームページでご確認頂くか、中村まいこまでご連絡ください。
<https://www.city.uji.kyoto.jp/site/ujinext/29702.html>

